

平岡会計だより

2024.01 Vol. 169

発行元



税理士法人 平岡会計事務所
大阪府中央区天満橋京町1番26号
尼信天満橋ビル7階
TEL06(6966)5858 FAX06(6966)5868
<http://www.hiraoka-kaikei.jp/>

<目次>

- 《税務》買手側によるインボイスの修正方法…………… P 2
《特集》130万円の壁対策・被扶養者認定の円滑化…………… P 3
《労務》キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」…………… P 4

謹 賀 新 年



久しぶりに日常を取り戻したかと思った矢先、能登地震や航空機事故で重苦しい年始となりました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

2024年は約20年ぶりにお札のデザインが刷新され、1万円札は日本の資本主義の父・渋沢栄一になります。渋沢栄一の有名な著書「論語と算盤」は、イギリス訪問時にイギリス商工会議所の方から日本の商人はインチキが多いという苦情を聞き、これではいけないとして書かれたそうです。論語は道徳や正しく生きるための指針であり、算盤はビジネスや利益を追求する活動であり、道徳とビジネスを調和させることが重要であると説かれています。

WBCを優勝に導いた栗山前監督も日本ハムの監督時代にこの本を選手達に配り、大谷選手の愛読書の一つだそうです。チームプレー（論語）と自分の成績（算盤）を高いレベルで一致させることが重要で、ギリギリの勝負になったときに勝敗を分けるのは人間力であり、その人間力をつけるための参考書がこの「論語と算盤」であるとのこと。

2024年も不透明な一年となりそうですが、人間力を増し、龍が昇るが如き皆様の繁栄をお祈り申し上げます。



光の玉を啜める手水舎の龍

～買手側によるインボイスの修正方法～

インボイスが導入されて3ヶ月が経過しました。受け取った領収書や請求書の記載内容を確認しながら、「インボイスに誤りがあった場合って何かしないといけないの？」と感じたことはありませんか？

今回は、買手側における修正方法をご紹介します。

【インボイスに誤りがあった場合】

インボイスに誤りがあった場合は、売手側は修正後のインボイスを交付しなければなりません。また買手側は受領したインボイスを自ら修正や追記することは認められていません。

では、どうすればいいか？

基本的に次のいずれかの対応を取ります。

売手であるインボイス発行事業者に対して修正したインボイスの交付を求める。

買手がインボイスの記載事項の誤りを修正した仕入明細書等を作成し、売手の確認を受ける。（この書類を保存することで仕入税額控除が適用可能。）

< インボイスを修正し、インボイス及び仕入明細書等とする場合の記載例 >

（修正前）

請求書			
(株)〇〇 御中		▲▲(株)	
登録番号 T1234・・・・		**年1月31日	
日付	品名	金額	
1/5	魚	5,000 円	
1/15	豚肉	10,000 円	
1/30	タオルセット	2,000 円	
⋮	⋮	⋮	
合計	30,000円	消費税	2,600円
8%対象	20,000円	消費税	1,600円
10%対象	10,000円	消費税	1,000円

「軽減税率対象品目である」旨の記載がない！

（修正後）

請求書			
(株)〇〇 御中		▲▲(株)	
登録番号 T1234・・・・		**年1月31日	
日付	品名	金額	
1/5	魚	5,000 円	
1/15	豚肉	10,000 円	
1/30	タオルセット	2,000 円	
⋮	⋮	⋮	
合計	30,000円	消費税	2,600円
8%対象	20,000円	消費税	1,600円
10%対象	10,000円	消費税	1,000円
は軽減税率対象 訂正事項につき2月15日先方確認済み。			

「軽減税率対象品目である旨」を書いて自ら補完しつつ、補完した旨を売手である(株)A社へ確認を受けることで、インボイス及び修正事項を明示した仕入明細書等となる。

【売手側の注意点】

上記例の場合、売手側はインボイスの再交付は不要ですが、当初交付したインボイスの写しの保存が必要になります。

また、売手が売上税額の積上げ計算を行う場合には、確認を行った仕入れ明細書をインボイス等の写しと同様の期間・方法により保存する必要がありますのでご注意ください。

保存期間はどちらも7年間です。



（作成：柏本津也子）

130万円の壁対策・被扶養者認定の円滑化

年収130万円の壁とは、従業員100人以下の企業でも、被扶養者がパートなどで働き、年収が130万円以上となると、扶養から外れ国民年金と国民健康保険の保険料を払う必要があり、結果として手取りが減ってしまう状況のことをいいます。



130万円の壁への対策は、パートタイマーやアルバイトが、繁忙期に労働時間を延ばすなどにより収入が一時的に増えたとしても、**事業主がその旨を証明**することで、**連続2年まで**扶養に入り続けることが可能となる仕組みです。

対象となるケース（一時的に収入が増えた場合）

- ・ 今期の受注が好調で仕事の量が増えた
- ・ 大口の受注が入ったため、仕事の量が増えた
- ・ 退職者や休職者の穴を埋めるべく、労働時間が増えた

対象とならないケース（今後も収入が増えたままになる場合）

- ・ 基本給が上がったため、年収が増えた
- ・ 新たな手当（恒常的なもの）が支給され、収入が増えた
- ・ 恒常的に130万円以上になることが明らかである

いくらまで増えてもいいか？

具体的な上限額は設定されていませんが、扶養されているパート等の年収が扶養している家族の年収等を超えないことが条件となります。

来年も使えるか？

被扶養者の収入確認が年1回なら連続2年まで（2023年に利用した場合は2024年も）利用できます。それ以降の制度の継続等については、2025年の年金制度改正の中で決定される予定です。

被扶養者の認定・確認については、令和2年4月に厚生労働省が通知した「被扶養者の収入の確認における留意点について」において、これまでも一時的に収入が増加し年収が130万円以上となったとしても、状況によっては被扶養者資格が認定・確認されていました。



今回の対策では、**事業主の証明書**の様式を厚生労働省が示し、この証明書に基づいて、被扶養者資格の認定・確認を円滑に行おうとするものです。

ただし、**最終的には各保険者において雇用契約書等も踏まえつつ、収入の増加が一時的なものかどうか確認されることになるため、事業主の証明書があれば必ず被扶養者資格が認定・確認されるものではありません。**

事業主の証明による被扶養者認定の円滑化は、2025年に予定される年金制度改正に向けての暫定的な対応として2023年10月からの被扶養者認定や被扶養者の収入確認に適用します。なお、それ以前の扶養認定や被扶養者の確認には遡及しません。

キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」

先月号で「106万円の壁への対応」としてご紹介した**キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」**についてご案内します。



この助成金は厚生労働省が令和5年10月から新設した制度で、短時間労働者が社会保険に加入することで手取り収入が減少する事を防ぐために、事業主が労働者の収入を増加させる取り組みを行った場合に、**労働者1人あたり最大50万円**を助成するものです。適用事業主や適用事業所単位の上限人数はありません。

手当等支給メニュー

要件	1人当たり助成額
① 賃金の 15%以上を追加支給 (社会保険適用促進手当)	1年目 20万円
② 賃金の 15%以上を追加支給 (社会保険適用促進手当) 3年目以降、③の取組	2年目 20万円
③ 賃金の 18%以上を増額	3年目 10万円

労働時間延長メニュー

週所定労働時間の延長	賃金の増額	1人当たり助成額
4時間以上	—	30万円
3時間以上 4時間未満	5%以上	
2時間以上 3時間未満	10%以上	
1時間以上 2時間未満	15%以上	

1年目に、2年目に の取組により合計50万円を併用して受け取ることも可能です。

【手続き】・キャリアアップ計画書を作成し、取組日の前日までに管轄の労働局長へ提出する。
・6ヶ月の取組実施後2ヶ月以内に支給申請を行う。

この助成金は令和7年度末までの時限措置で、今のところ延長は予定されておりませんので、社会保険料適用拡大により助成金対象の対応をされる場合にはご検討ください。

(作成:福田恭子)



1分で話せ

伊藤羊一
相手の右脳と
左脳を動かす
45万部突破
45万部突破

『1分で話せ』

世界のトップが絶賛した
大事なことだけシンプルに伝える技術

著者：伊藤羊一 発行：SBクリエイティブ

「話が長い、手短かに話せ」と言われる方は少なくないでしょう。また、プレゼンに限らず、人前に立って話をする、指示をする、伝える、ということが苦手な方もいるでしょう。

著者の伊藤氏は、そのプレゼンを聞いたソフトバンクの孫社長から認められるほどの技術の持ち主であり、その考えは「1分で話せないような話は、どんなに長くても伝わらない」というもの。長いのは話がまとまっていない証拠でもあり、相手に伝わらない一番の原因であると。

そこで本書では、伝わる伝え方の「型」の部分だけでなく、「結論の決め方」、「言い切れない」というメンタルの部分の話から、1分で記憶に残す方法など、誰でもできる方法を紹介しています。

また本書の続編の『1分で話せ2【超実践編】』では、ビジネスパーソンならではの会社での事例を掲載し、誰もがすぐ使える内容となっています。

- 編集後記 -

あけましておめでとうございます。
どうぞ本年もよろしくお願いいたします。



今年は、フランス・パリでオリンピックが開催されます。前回の東京オリンピックは、新型コロナのため開催が1年延期されただけでなく、様々な問題が物議を醸しました。選手にとっても、延期による精神的・肉体的負担や期間中の猛暑など、非常に厳しく難しい大会となりました。今回は、ベストコンディションで存分に力や技を競い合って、感動に包まれる大会になってくれることを願います。(朝山善明)